

# 2月臨時会 3月定例会

令和3年第1回臨時会が、2月2日に開かれ、令和2年度一般会計補正予算を原案のとおり可決した。また令和3年第1回定例会が、3月4日から19日までの16日間の会期で行われた。

初日（4日）は、町長より新年度の施政方針が示され、専決処分等4件の報告を受けた。また、人権擁護委員3名の推薦に同意し、防災行政無線設備更新工事請負契約の変更及び訴訟上の和解について可決した。

条例改正、令和2年度補正予算及び令和3年度一般会計予算を含む全37議案の提案説明を受け、総括質疑を行った。補正予算及び新年度予算19議案の審査を予算特別委員会を設置し付託、18議案を各常任委員会へ付託することに決定した。

2日目（18日）は、7議員が一般質問を行った。

最終日（19日）は、初日に提出された1議案の撤回が許可され、新たに議案が追加され、提案説明を受け可決した。また、付託した各委員会の委員長から審査報告があり、令和3年度一般会計予算を含む全37議案を原案のとおり可決した。

**令和3年度予算 195億8,890万円 (0.9%増)**

**一般会計 112億2,300万円 (2.0%増)**

**特別会計 69億4,720万円 (1.8%減)**

**企業会計 14億1,870万円 (6.5%増)**

※増減は令和2年度当初比

## 令和3年度 編集委員が注目する事業はこれ

**庁舎機械棟の建て替え工事**

2億7,561万円

災害時に防災拠点として本庁舎の機能を維持するための機械棟の建て替え工事及び空調設備改修工事をする。

**移住定住促進事業**

884万7千円

人口減少に歯止めをかけるため、移住相談の実施や子育て世帯の住宅取得支援及び三世帯同居・近居を促進し、孫育てに関する支援を実施する。令和元年度より継続事業。

**証明書コンビニ交付サービス事業**

420万3千円

全国のコンビニなどで住民票等証明書が、マイナンバーカードで交付できる事業。（8月開始予定）

**乳幼児等医療事業**

1億1,027万円

子ども子育て支援の一環として、医療費の無償化を中学3年生から高校3年生まで引き上げる。

**新型コロナウイルスワクチン接種事業**

7,483万7千円

新型コロナウイルスのワクチン接種へ予約専用コールセンターと相談窓口を設置。

**私立保育園等整備事業**

4,440万4千円

私立の小規模保育施設を設立するための事業費及び私立園での未満児の受け入れ体制の拡充を図るための施設改修にかかる事業費を補助する。

**移動販売事業（商工業振興事業）**

396万円

移動販売車による地域巡回（見守り）を行い、申込者宅まで日用品や食料品の販売を行う。

**特産ブランド認証・促進事業**

477万2千円

特産品の発掘や開発を支援し、養老特産ブランドとして認証した商品を町内外に発信していく。

**デジタル技術活用ウォーキング普及事業**

149万6千円

各地区のウォーキングマップを活用し、民間アプリを利用したウォーキングコンテストを開催する。

**水田農業構造改革対策事業**

610万6千円

農業再生協議会に転作の現地確認用タブレット端末購入を助成する。

### 臨時会における主な質疑内容

### 定例会における主な質疑内容

**問** 令和2年度一般会計補正予算

**答** 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業について、接種対象の人数は、医療従事者、看護師、医療事務従事者、消防署救急隊、保健所の職員など約800人を想定している。

**問** 2時間あたり、接種できる人数は

**答** 中央公民館中ホールの場合、各班で1時間あたり40人接種でき、3班予定しているため、2時間あたり240人の想定である。

**問** 基礎疾患の判断方法は

**答** 高齢者で交通手段がない人には、オンデマンドバスの利用をお願いし、その際の乗車料金は町で負担する。寝たきり老人の対応については、今後、医師会と在宅接種について検討したい。なお、妊婦については、胎児への影響が不明のため、優先接種の対象外となっている。

**問** 基礎疾患の有無については自己申告となるため、予診票に記載をお願いしたい。

**答** 高齢者で交通手段の無い人や、寝たきりの人への対応方法は、

**問** 高齢者で交通手段がない人には、

**答** 幹部団員とそれ以外の団員では、報酬改定の額に大きな開きがある理由は、



**問** 養老町消防団員の定員、任免、給与、職務等に関する条例の一部改正

**答** 幹部団員とそれ以外の団員では、報酬改定の額に大きな開きがある理由は、

**問** 幹部団員とそれ以外の団員では、報酬改定の額に大きな開きがある理由は、

**答** 幹部団員は、担がなくなるためであり、近隣市町の状況を見て判断した。

**問** 訴訟上の和解について

**答** 当時、庁内でパワハラに関する調査を行い、担当課長等が処分をされた。

**問** 訴訟費用の負担は

**答** 国家賠償であるため町で費用負担する。なお、本件については、当課長への費用請求は行わない考えである。

**問** 再発防止の具体的な取り組みは

**答** 「養老町職員のハラスメントの防止等に関する要綱」及び「ハラスメントの防止に向けて」を作成し、ハラスメント防止研修、メンタルマネジメント研修などを定期的に開催し、職員意識向上を図っている。また、毎月、衛生委員会を開催し、職場の安全確保や職員の健康確保に努めている。また、全職員を対象にストレスチェックを実施し、産業界の個別面談も行う。

**問** パワハラの問題は、

**答** 当時、庁内でパワハラに関する調査を行い、担当課長等が処分をされた。